

# 10月11日は全国統一の 「安全安心なまちづくりの日」

平成29年10月11日(水)~10月20日(金)の間、全国地域安全運動が実施されます。

地域の一人一人が、次のことに心掛けましょう。

## ○ 子供と女性の犯罪被害防止

防犯パトロールや見守り活動などに積極的に参加しましょう。

## ○ 特殊詐欺の被害防止

「裁判になる、逮捕される」「お金が戻ってくる」「郵送、宅配便で現金を送って」等の言葉は特殊詐欺が考えられます。

そのような電話を受けたら、すぐに家族、友人等の身近な人や警察に相談しましょう。

## ○ 無施錠による犯罪被害防止

空き巣、車上ねらいの盗難防止の基本は鍵かけです。  
少しの間でも鍵をかける習慣を身につけましょう。

全国地域安全運動



防犯☆



10月号



小値賀駐在所

野中 雅斗

Tel 56-2110

新上五島警察署

Tel 42-0110

## 小値賀駐在所 10月の免許更新日

10月の小値賀駐在所の免許更新日は第三月曜日の

**10月16日(月曜日)**  
**午前9時~11時30分**

となっています。

「高齢者講習」を受講される方は、通知が来たら、直ぐに自動車学校等に電話をして予約をしましょう。

(更新期間の満了日の6か月前から受講できます)



## 過積載運転の防止

### ～過積載運転が及ぼす影響～

- ・ 道路の破損、積載物の落下等の弊害をもたらします
- ・ 積み過ぎによりバランスが崩れ、カーブで不安定になります
- ・ タイヤやブレーキの大きな負担となります



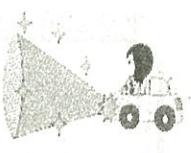
積み荷の落下は、後続の車両が交通事故に遭う原因の一つとなります。

特に、バイクや自転車は、小さな障害物でも転倒する危険があります。

車に荷物を積む時は、積載量を確認し、積荷がはみ出さないよう、バランス良く積むよう心掛けましょう。



# 夜間の交通事故防止



## ○ 車の運転手の皆さんへ

夜間、車を運転する時は、前照灯の上向き(ハイビーム)を実践しましょう。

ハイビームで運転すると、歩行者等を早く発見することができ、交通事故を未然に回避することができます。

☆ ハイビームを実施していない場合



☆ ハイビームを実施している場合



対向車が来た時は、前照灯をロービーム(下向き)に切り替えましょう。

## ○ 歩行者の皆さんへ

自分からは車が見えていても、車の運転者から見えていない場合があり、特に夜間は、車の運転者から歩行者が見えづらくなるため、明るい服装や反射材を身につけることが重要です。

夜間の外出は、反射材を着けてから外出してください。



## 拳銃等違法銃器の根絶

危険な拳銃等から、皆様を守るために、銃器等に関するることは、些細な情報でも遠慮することなく、

**拳銃110番ダイヤル(0120-10-3774)**

又は、近くの警察署・駐在所までお知らせください。

また、自宅に、軍用拳銃は眠っていませんか？

旧軍用拳銃は、大切な形見であっても、所持することは法律で禁じられていますので、遺品の中から拳銃の様な物を見つけた時もお知らせください。



## 薬物乱用のない社会

規制薬物等を使用すると、幻覚等の精神障害に陥り、殺人等の凶悪な犯罪や重大な交通事故を引き起こすことがあります。薬物の購入資金を得るために犯罪も発生しています。

**薬物乱用は重大な犯罪です。**

薬物に関する相談・情報は、

**薬物110番ダイヤル**

(0120-110-874)

又は、警察署、駐在所にお知らせください。



「有料サイト料金が未納である」「医療費の還付金がある」「今日中に連絡がないと法的手続きをとる」などというメールや電話はありませんか？

そんなメールには要注意、詐欺を疑いましょう！！

まずは、駐在所や警察署にご相談ください。

